

第4回大空町農業委員会総会議事録

令和5年9月25日 第4回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	5番 児山高	6番 渡邊恵二
7番 小川一浩	8番 福田英信	9番 福田重幸
10番 佐久間仁	11番 増子昭雄	13番 佐々木経一
14番 森英章	15番 仲西政克	16番 高橋敬義
18番 追分敏行	19番 岡本シゲ子	20番 遠藤哲也
21番 佐野一義	22番 先崎教之	23番 丹羽真治
24番 石田正俊		

(2) 欠席者

12番 真鍋剛	17番 小里昭博
---------	----------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川大樹	主査 戸井裕之	主事 仙石陸
-----------	---------	--------

第4回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第4回総会をはじめたいと思います。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、皆様よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>9月になり、収穫期また小麦の播種期を迎えまして、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、第4回農業委員会総会に出席誠にありがとうございます。</p> <p>8月27日はノンキー夏まつりが4年ぶりに開催されまして、農業委員会といたしましてもロール転がしに参加しましたが、惜しくも予選敗退となりました。選手の皆様、応援された皆様におかれましては、暑い中誠にありがとうございました。</p> <p>さて、8月は記録的な猛暑日が続き、夜も北海道とは思えないほどの寝苦しさと、収穫作業にも大変ご苦労されていたことと思います。また、この気温のせいもありましてビートに褐斑病が多発し、小豆は鞘は早くから熟れているのですが、葉が落ちず花が咲いたりして非常に収穫しづらい状況となっていることと思います。</p> <p>9月に入りましては、要所要所で大雨に見舞われまして、収穫作業、小麦の播種等に支障をきたしている所でしたが、昨日から天候が回復しまして、やっと本格的に作業ができるようになったことと思います。28日にはまた雨の予報がありますが、焦らずに作業され、皆様には事故・怪我等のないこと、またよい出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げ、総会前の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>8月25日開催の第3回総会後の活動状況報告を、お手元に配付の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>

<p>石田会長</p>	<p>ただ今より第4回農業委員会総会を開催いたします。 (午後2時06分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p>
<p>石川局長</p>	<p>ただ今の出席委員は、22名であります。 真鍋委員、小里委員から欠席の旨の連絡がありました。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第5号までの合計9件であります。 以上でございます。</p>
<p>石田会長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、8番福田英信委員、9番福田重幸委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
<p>戸井主査</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和5年9月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】 この件につきましては、借主の農地の拡大に伴う賃貸借でございます。図面につきましては1ページに掲載しておりますので、ご確認ください。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上でございます。</p>
<p>石田会長</p>	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>

委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらず、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより、議案第 1 号利用権設定関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
戸井主査	<p>議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 15 条第 4 項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和 5 年 9 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第 2 号所有権移転関係 1 番朗読】</p> <p>この案件につきましては、後程議案第 3 号で議決を求める案件の関係で、農業公社が買入れする土地から距離がある圃場のため買入れが出来なかった農地の売買でございます。あっせん会は、1 月 18 日に第 2 地区農業委員さんにより行っております。図面につきましては、2 ページに掲載しておりますので、ご確認ください。なお、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に全て適合していることを確認しておりますので、ご審議願います。 以上でございます。</p>

石田会長	この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま 以上です。
石田会長	これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第2号利用権設定関係1番朗読】 この案件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件となっ てございます。6月29日に第3地区農業委員さんにより、あっせん会 が行われております。図面につきましては5ページに掲載をしており ますので、ご確認ください。 なお、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に全て適合している ことを確認しております。 以上です。
石田会長	この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形 態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま

	<p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番及び 2 番について、譲受人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
戸井主査	<p>議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 5 年 9 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第 3 号所有権移転関係 1 番及び 2 番朗読】 1 番の案件につきましては、農地保有合理化事業に伴う農業公社等との買入に係る案件となっております。7 月の総会において買入協議の要請について議決をいただいております。 2 番につきましても、同じく 7 月の総会において買入協議の要請について議決をいただいております案件でございます。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 1 番及び 2 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p>

委員	<p>これより議案第3号所有権移転関係1番及び2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に利用権設定関係1番及び2番について、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>【議案第3号利用権設定関係1番及び2番朗読】</p> <p>1番の案件につきましては、先々月の総会において公社買入の議決をいただいている案件となっております。今後の一時貸付農家、〇〇さんでございますが、その貸付分に係るものでございます。</p> <p>2番につきましても同じく先々月の総会で買入の議決をいただいている案件でございます。今後の一時貸付農家、〇〇さんでございますが、その貸付分に係るものとなっております。</p> <p>ご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番及び2番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号利用権設定関係1番及び2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。</p> <p>1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第4号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する</p>

	<p>る規程（平成20年農業委員会訓令第3号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和5年9月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第4号1番朗読】</p> <p>この案件につきましては、9月15日に第4地区農業委員さんにて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることをご確認いただいております。図面につきましては6ページに掲載してございますので、ご参照願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、9月15日に第4地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。</p> <p>結果については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(はいの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第5号「農地の賃借料情報の提供について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第5号「農地の賃借料情報の提供について」このことについて、農地法（昭和27年法律第229号）第52条の規定により次のとおり決定したいので、審議を求める。令和5年9月25日提出 大</p>

	<p>空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第5号説明】</p> <p>お手元に、農地の賃借料情報の提供についてという紙をお配りして ございます。</p> <p>例年9月の総会でご報告をさせていただいておりますが、今回につ きましても、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間 で設定をされました地域別の実勢賃借料をお載せしております。内容 につきましては、この一年間の農地法3条による賃貸と利用集積計画 による賃貸の件数を拾い上げまして、平均値と最高額最低額をそれぞ れお載せしているところでございます。</p> <p>この内容につきましては、今回ご承認をいただきました後、例年ど おり大空町のホームページ及び町民の皆様にお配りしております広報 にてこの表を公開してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>説明については以上です。</p>
石田会長	これより議案第5号について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第5号について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
仙石主事	報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則 (平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専 決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和5年9月2 5日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。
石田会長	<p>【報告第1号朗読】</p> <p>以上です。</p> <p>この件について何かご意見ございませんか。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 3 0 分終了)</p>